

市民活躍	地区まちづくり活動の推進	コミュニティづくり推進事業	地区の良好なコミュニティ活動を形成するため、地区まちづくり活動を推進すること。	地区の課題解決に向けた地区住民による主体的な活動を支援することにより、地域コミュニティの持続的な発展を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新・富士市まちづくり活動推進計画に基づく取組の実施 ・まちづくり協議会の活動への助成及び支援 ・各地区行政懇談会に係る連絡調整 ・まちづくり協議会連合会の事務局業務 	まちづくり課
		地域自治振興事業	地域の自治活動を推進するため、自治組織に対する支援及び助成を行うこと。広報紙、連絡文書その他の市民への配布物を円滑かつ効率的に配布するため、自治組織と連携すること。	地域住民組織の代表である町内会活動を支援・助成することにより、市民生活の向上を図る。行政情報を円滑かつ的確に市民に伝えるとともに、行政経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会連合会の活動支援・補助 ・町内会及び町内会長への情報提供及び助成 ・公会堂設置等に係る助成 ・広報紙等行政からの発行文書等を各世帯へ配布 ・地域に関する庁内部署の連絡調整 	まちづくり課
	男女共同参画の推進	女性の社会参加・自立支援事業	女性の社会参加及び自立を促進するため、女性団体への活動支援及び相談業務を行うこと。	女性の社会参加・自立を促進するため、女性の悩み事相談、女性団体への活動支援等を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための相談事業を実施する。 ・男女共同参画の視点に配慮した市民活動を推進するため、男女共同参画学級事業の委託を行う。 ・子育て世代が子育てしながらも活躍できるスキルの習得や、身につけたスキルを活かして活躍できるよう、女性のデジタルスキル習得講座を開催する。 	市民活躍・男女共同参画課
		男女共同参画センター事業	男女共同参画を推進する市民、団体等の活動を支援するため、男女共同参画センターを円滑に運営すること。	男女共同参画センターの円滑な運営を図るため、利用団体の活動を支援するとともに、施設整備を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター利用団体であるきらり交流会議の活動支援を行うとともに、富士発・女と男のフォーラムやほっとスペース事業等を委託し、男女共同参画センターの利用促進を図る。 ・男女共同参画センター内の情報コーナーに新刊図書を購入、DVD等を設置するなど施設整備を図る。 	市民活躍・男女共同参画課
		男女共同参画推進事業	男女共同参画を推進するため、市民、団体等と協働し、その推進体制を充実させること。	男女共同参画を推進するため、市民団体と協働し、その推進体制の強化・充実を図り、家庭、地域、学校など、あらゆる場面で、市民一人ひとりが十分に力を発揮できる活力ある社会を築くことを目的とする。特に、次世代を担う若い世代への啓発は、「個性と能力を活用した進路選択」につながり、将来の地域活性化に直結するものであるため継続的に事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会を年3回程度開催し、市の施策等について審議をしていく。 ・（公募により募集した）市民推進員と（市内事業所等を対象に募集した）事業所等推進員が、研修の参加、セミナーの開催、推進員間の交流などの活動を通して、地域、家庭、職場での男女共同参画を推進する。 ・進路選択を控えた小中学生に対し、性別を理由に進路の選択肢を狭めることのないよう啓発するなど男女共同参画に関する授業を実施。 ・審議会等への女性の登用を推進するため、女性の人材育成に関する講座を実施していく。 ・セクシュアル・マイノリティに対する理解を深めるため人権講演会を実施する。 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を実施する。 	市民活躍・男女共同参画課
		男女共同参画普及啓発事業	市民等の男女共同参画に関する意識を高めるため、啓発活動を行うこと。	市民等の男女共同参画に関する意識を高めるため、普及啓発を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する意識を高めるため、講演会やワークショップの開催及び情報誌を発行する。 ・男女共同参画週間事業「ポルタ デ サンカク」を実施する。 ・男女共同参画に関する情報をウェブサイトを通じて市民に発信する。 ・男女共同参画に関する調査・研究を行い、市民に公表し、情報を提供していく。 ・富士宮市と共催で事業所を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを実施する。 	市民活躍・男女共同参画課
	多文化共生の推進	地域国際化事業	多文化共生の推進を図るため、国際交流ラウンジの運営を行うこと。	日本人市民と外国人市民との相互理解を深め、多文化共生の推進を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ラウンジにおいて、外国人市民の支援・ボランティアとの協働・多文化共生の推進を3つの柱として、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語の6ヶ国語の言語スタッフを配置し、外国人市民からの生活相談や翻訳依頼に対応するとともに、市民ボランティアとの協働により、日本語クラス、外国人児童・生徒の保護者懇談会など各種事業を展開し、多文化共生を推進する。 ・国際交流フェアの開催を通じ、外国人と日本人との相互交流や国際交流団体等との連携を深め、市民の国際交流の輪を広げる。また、富士市国際交流協会事業として、市民主体の国際交流・多文化共生の推進を図るなど、地域国際化に資する各種取組みを行う。 	市民活躍・男女共同参画課